

論文

米沢藩の財政改革と上杉鷹山

大矢野 栄次

目次

はじめに

1. 上杉家の歴史と実情
2. 藩主としての素材養成期間
3. 前期藩政改革の始まり
4. 米沢での藩政改革
5. 改革の失敗
6. 鷹山の藩政改革の新しい方針
7. 鷹山の藩政改革の後期
8. 鷹山の隠居と後期の藩政改革

むすびにかえて

付論 鷹山の人柄一人への想い

《要約》

本論文は、太閤秀吉の九州入り以前において、北部九州の有力な豪族であった秋月氏の流れである宮崎高鍋藩の上杉家と養子に入った鷹山の財政改革について考察する。

上杉鷹山の藩政改革は、前期の藩政改革失敗の時期と後期の藩政改革成功への道程の時期の2つに分けて考えることが出来る。

米沢藩は戦国時代の英雄上杉謙信を藩祖とする有力藩である。上杉景勝の代に関ヶ原の戦いにおいて西軍について敗れ120万石から30万石に減封された。更に、第3代綱勝が後継ぎがないまま亡くなったために吉良義央と綱勝の妹富子の子を第4代上杉綱憲としたが、上杉家の禄高は会津時代の120万石の8分の1の15万石にまで減らされた。米沢藩は藩士を解雇せずに移封されたために常に財政難となり儉約が必要な藩となった。

はじめに

上杉鷹山^{ようざん}は宝暦元年（1751）、日向高鍋藩主秋月種美の次男として高鍋藩江戸藩邸で生まれた。母は筑前秋月藩主黒田長貞の娘春姫である¹。実母が早くして亡くなったことから一時、母方の祖母の瑞耀院（豊姫）の手元に引き取られ養育された。この豊姫が米沢藩第4代藩主上杉綱憲の娘であることが縁で、宝暦9年（1759）、10歳で米沢藩の第8代藩主重定の養子となり²、翌年の宝暦10年（1760）8月、重定の世子（世継ぎ）となった。

米沢上杉藩の財政が逼迫状態にあったために先代の上杉重定が領地返上まで考えたときに、鷹山は15歳にして米沢藩の第9代藩主となった。上杉鷹山は、米沢藩の財政改革に取り組み、上杉藩の再生のきっかけを作り、江戸時代屈指の名君として知られている。享和2年（1802）、剃髪して鷹山と号すようになるが、この号は米沢藩領北部にあった白鷹山^{しらたかやま}からとったと言われている。

本論文のテーマは、上杉鷹山の藩政改革の実態について経済学的立場から考察することである。すなわち、上杉鷹山の藩政改革は彼の思想の通りに首尾一貫して成功していたのかという課題と彼の人間性について評価の真実性という2つの側面について考察する。

1. 上杉家の歴史と実情

出羽国米沢藩は戦国時代の英雄である上杉謙信を藩祖とする歴史上有名な藩である。第二代上杉景勝は上杉謙信の姉の仙桃院の子である。豊臣秀吉の五代老の一人として、慶長三年（1598）に会津120万石を与えられた。景勝は家老の直江兼続に米沢30万石を与え、景勝は若松を居城とした。上杉景勝は関ヶ原の戦いにおいて石田光成側の西軍に付き、西軍が敗れたために、慶長6年（1601）に米沢藩は120万石から30万石の4分の1に減封された。このとき、景勝は藩士を解雇せずに藩士の俸禄を3分の1にして移封されたために米沢藩は常に財政難となり儉約が必要な国となった。

1.1 吉良上野介と上杉家の衰退

第3代綱勝は後継ぎがないまま亡くなったために吉良義央³（吉良上野介）と第3代藩主綱勝の妹富

1 秋月家は本来筑前秋月の名家である。羽柴秀吉の九州征伐の折に反抗したために日向の飢肥に所替えとなった。

2 重定の娘幸姫の婿養子として縁組を勧めたのが瑞耀院である。

3 赤穂浪士の敵役で有名な吉良上野介である。

子の子を第4代上杉綱憲として幕府に届け出た。上杉家のお家断絶は避けられたが、上杉家の禄高はあらたに半分の15万石に減封されてしまったために、会津時代の120万石の8分の1にまで減らされてしまった。しかし、名門意識の強い上杉家とその家臣達は、自藩の伝統と家柄を守った生活態度を変更しようとはしなかったのである。

吉良家からの養子綱憲を受け入れると同時に、吉良上野介は上杉藩の後見人となった。上野介は綱憲が上杉家の家来等に馬鹿にされないように、参勤交代の行列を盛大にし、大規模な藩施設の新築や寺院への寄付の増額、役所の人員の増大などの大盤振る舞いをするなどの「ばら蒔き政策」などによって藩政に口を出した⁴。そのため上杉家は軍資金が尽き、借金が増大して、上杉家の財政は更に逼迫した。

当時の米沢藩では、農村の疲弊や宝暦3年（1753）の寛永寺普請による御手伝いの出費があり、更には、宝暦5年（1755）の最上川の洪水による被害が米沢藩の財政を悪化させた。藩士11名が重定の義父である尾張藩主徳川宗勝を動かして、重定に藩政改革を進めるように依頼する動きに出た。名家の誇りを重んずる故に、豪奢な生活を改められなかった藩主重定は藩領を幕府に返上して領民救済は公儀に委ねようと本気で決意するが、豊姫の父の尾張藩主徳川宗勝に諫められて取りやめることにした⁵。

第2代藩主上杉景勝が亡くなった時に、米沢藩には14～15万両の軍資金があった。そして、寛文4年（1664）に第3代藩主綱勝が急死したときにも、約6万両は貯蓄されていたようだが、第4代藩主綱憲の代には今まで貯蓄されていた額は、全て支出されてしまい上杉藩の借金が急激に増加し始めた。綱憲は領内の富豪から借金をするようになり、それでも足りずに80石以上の藩士の俸禄の4分の1の借り上げを行ったために、藩士たちはますます生活が苦しくなっていた。

上杉家は、18世紀中頃には借財が20万両に累積する一方、石高が15万石（実高は約30万石）でありながら初代藩主景勝の意向に縛られ、会津120万石時代の家臣団6,000人を召し抱えたままで、家臣も上杉家へ仕えることを誇りとして上杉家を離れなかったために他藩とは比較にならないほど領内の人口に占める家臣の割合が高くなっていた。このことは、人件費も藩財政に深刻な負担を与えていた。このような上杉藩の深刻な財政難は江戸の町人にも知られており、次のような洒落巷談が流行っていたほどであった。

「新品の金物の金気を抜くにはどうすればいいかと問われれば、「上杉」と書いた紙を金物に貼れば良い。さすれば金気は上杉と書いた紙が勝手に吸い取ってくれる」

4 吉良家の借金6千両も上杉家が払った。吉良上野介の邸宅が焼失したときは2万5千両の豪邸の新築資金のほとんどを上杉家から出費した。

5 この頃、上杉鷹山は将軍徳川家治に上杉家世子として御目見した。

1. 2 側近政治の弊害と暗殺

上杉家の第8代藩主上杉重定は、第4代綱憲の長男第5代吉憲の四男で、鷹山の母の春姫の従兄弟にあたり、第7代藩主宗房の実弟である。宗房が後継ぎのないまま亡くなったために重定が後継ぎとなった。この頃、これまで重定の小姓として身の回りの世話をしていた森平衛門が急に出世をし始めた⁶。

一方では、これまで臨時に行っていた藩士の俸禄削減が恒常的となり藩は著しく窮乏した。これに追い打ちをかけるように幕府の手伝いとしての土木工事が命じられ、その後、大凶作が続いたために窮乏した藩内では不満が渦巻いていた。

米沢藩内の政治の乱れと藩内の民が餓え苦しんでいるという訴状が2年連続幕府の目安箱に投函された。幕府に届いた訴状の批判の責任は森平衛門一派の側近政治にあるとする改革派の思惑と自分たちの地位を守ろうとする守旧派との利害が一致して、宝暦13年（1763）に江戸家老竹俣当綱らは米沢城二の丸の会談所奉行詰めの間に森を呼び出して「17カ条の罪状」を述べ立てた後に暗殺した。

森が暗殺されたことで、藩主重定は自分の不明を反省して、家老らに財政改革の意見提出を求めた。しかし、藩政改革に対する熱意は表れず、重定は森の寵愛を受けた人々を重用し続けた。森平衛門失脚後、竹俣当綱が上杉藩の藩政の中心となって政策を行った。当綱は森がおこなった政策の一部を復活させた。森の政策が悪かったのではなく、森の政策に臨む姿勢が悪かったために藩士たちがやる気を失って改革が進まなかったと竹俣当綱は理解したのである⁷。

2. 鷹山の藩主としての素材養成期間

2. 1 幼年期の鷹山と三好善太夫

上杉鷹山は、宝暦10年（1760）、米沢藩主上杉重定の養嗣子となって桜田の米沢藩邸に移り直松と改名した。鷹山が上杉家に養子に入る前に、高鍋藩の家老で鷹山の養育係であった三好善太夫は、上杉家に入る心得や藩主となる人の道や古からの教えなどを記した「三好善太夫重道上言書」とはなむけたてまつるのしよ「奉 贖 書」を贈っている。鷹山は幼年期に受けたこの二つの訓戒書を座右に置いて一生の指針としたといわれている。

鷹山は兄の種茂を尊敬しており、兄の書いた孔子・孟子の教えをまとめた『きょうろ 卿閭学規』とその教えを

6 上杉重定は藩政に無関心であったために、森が身内を中心とした側近政治を行い、藩の財政はますます苦しくなっていた。森は1万両の公費を着服し、豪邸を造り十余人の妾を同居させるなどの乱れた生活をするようになり、森と側近の独裁政治が目に見えるようになっていた。

7 改革の成否は、政策の中身によるのではなく、政策の中心となる人たちの改革対する為政者自身の姿勢が重要であるということがわかる。

易しく説明した『^{きょうろ} 卿間学規 ^{しょうこくじげ} 聖国字解』の2冊の本を生涯手元においていた。鷹山は晩年に「自分は名門の大藩で改革をしたために世間に認められ評価されるようになった。兄は小藩ゆえ脚光をあびることもなかったが、兄に学ぶことは多い」と述べている。

上杉鷹山にはいろいろな困難が待ち受けており、藩政復興のためには非常な決意が必要であった。鷹山は折に触れて誓詞を書き、これを春日神社⁸や白子神社⁹などに奉納している。

明和3年(1766)に鷹山は元服し直丸から^{かつおき}勝興と称した。また、世子附役は香坂帯刀と蓼沼平太が勤めた。江戸幕府第10代将軍徳川家治の偏諱を授かり、治憲と改名した。翌年の明和4年(1767)に重定の引退・隠居を受けて家督を継いだ。正室は重定の娘幸姫(又従妹にあたる)。側室のお豊の方(綱憲の六男勝延の娘で、重定や春姫の従妹)との間に長男顕孝(第10代藩主治広の世子)と次男寛之助(満1歳半で夭折)の2人の子がいる。

重定は鷹山を養子に迎えた年から10年余りの隠居の間に勝熙、勝意、勝定、定興の4人の男子を儲けており、次男の勝意(治広)が鷹山の跡を継いで第10代藩主となった。また、重定の男子が生まれる以前にも上杉家には、綱憲の四男勝周に始まる支藩米沢新田藩の分家があり、勝周の息子の勝承(第2代藩主)や勝職(旗本金田正矩となる)がいた。勝承は重定の養子の候補にもなっていった。

明和2年(1765)、当綱が奉行職に就いて改革を進めようとするが、守旧派の芋川政令と千坂高敦は名門意識が強く形式主義の悪弊のもとに、当綱に対立したために両派の摩擦が深刻となった¹⁰。

2.2 見いだされた陽山の素質と育まれた陽山の才能

《^{しょうはく} 藁科松伯と^{せいがかん} 菁我館》

上杉藩の窮乏化を憂い藩政の立て直しを考える藩士が藁科松伯であった。藁科松伯は元文2年(1737)、医者の子として生まれた¹¹。

8 上杉謙信が奈良の春日大社より分霊し、越後国の春日山城に創設した。上杉氏の会津藩・米沢藩転封に伴って移転し、元和3年(1617)に林泉寺とともに林泉寺境内に移転した。明和4年8月1日(1767)に上杉治憲(鷹山)は上杉家の家督を相続する折に江戸藩邸から極秘のうちに新藩主としての決意を表明した誓詞を奉納させた。

9 伝承では和銅5年(712)創建とされている。承平2年(932)に出羽国国司の小野良春により社殿再建が行われた。祭神は火産霊命、埴山姫命である。この地に蚕が生じ、桑林が雪のように白くなったことによるとの伝承がある。明和4年(1767)、上杉家の家督を相続した上杉治憲(鷹山)が藩政再建を目指した大俵を誓う血判誓詞2通を奉献した。

10 領民が貧困に苦しんでいても、藩政に興味を示さない藩主重定に対して、明和3年(1766)、竹俣当綱は、直接、「隠居後は贅沢で好きなように暮らせることを保証するので、藩主の座を退いてほしい」と藩主不信任表明をした。しかし、重定は承諾しなかったために、竹俣当綱は「死ぬ気で藩政に励んでください」と嘆願して説得を諦めている。結局、翌年の明和4年、重定は病気を理由に隠居して藩主の座を退くが隠居後も贅沢暮らしを続けた。安永7年(1778)、重定のために能役者金剛三郎を米沢に招き、金剛流能楽の興業と舞台作りのために多額の費用を費やし、以後、金剛流が米沢に広まるのである。

11 父の病死を受けて11歳で家督を継ぎ、米沢藩一の儒学者と言われるようになる。宝暦7年(1757)に江戸に出て23歳で藩主重定の測医になった。

藁科松伯は江戸で私塾菁我館を開き、医業の傍ら私塾青我館で経書と史書を教えた。弟子には、竹俣当綱、荏戸善政、木村高広、神保綱忠らがいる。彼らは貧困にあえぐ上杉藩を「何とかしなければならぬ」という思いが強かったが、相対的に身分が低かったために、家格が高く保守的な重臣たちに疎んじられていた。彼らは後に鷹山の上杉藩における藩政改革の中心人物になるのである。

松伯は、江戸で会った細井平洲の実践的な学徳に感じ入って門下生となり、菁我館の仲間たちも門下生となった。森暗殺の翌年、松伯は重定に進言して細井平洲を鷹山の師として迎えて鷹山の教育を託した。明和元年（1764）11月、平洲37歳、鷹山14歳のときは、桜田邸において毎月6回の儒教を根底とした藩主の徳性について教えを受けることになり、細井平洲が鷹山の師となった。

竹俣当綱が森平右衛門を暗殺したとき、松伯は荏戸善政や木村高広と一緒に血判を押して当綱を後押ししている。明和6年（1769）、松伯は肺結核になり療養のために米沢に帰った。三カ月後に江戸で鷹山は幸姫と結婚するが、その翌日、松伯は33歳の若さで亡くなった。鷹山は「藩の宝を失った」と嘆いたといわれている。

《細井平洲》

細井平洲は享保13年（1728）、尾張国知多郡平島村（愛知県東海市）に農家の次男として生まれた。尾張国知多の豪族の次男で、17歳で尾張藩家老竹腰氏の家臣であり儒学者であった中西淡淵に師事した。中西が亡くなった後、中西淡淵の弟子たちが平洲の周りに集まったために私塾櫻鳴館を開いた。平洲は理論にとらわれない独自の見地から民の苦しみを救うことを目的とした儒学を中心とした実学を講義した¹²。

細井平洲が37歳の時、米沢藩に招かれ、14歳の上杉鷹山の師を務めた。鷹山が人づくりを重視し、さまざまな改革で藩の財政を立て直し、名君と呼ばれるようになったのも平洲の教えによるところが大きかったとされている¹³。

鷹山の藩政改革の基本には、この平洲が書いた『櫻鳴館遺草』の以下の「根本三ヶ条」がある。平洲の教えは経世済民（世を治め、民の苦しみを救うこと）を目的とし、実学を重んじた¹⁴。

12 18歳のとき淡淵の勧めで長崎へ行き、3年間にわたって中国語を学んだ。さらに24歳で江戸へ出て、私塾「櫻鳴館」を開き、学者として知られるようになった。

13 安永9年（1780）には尾張藩九代藩主徳川宗睦に学問を講じる侍講となり、天明3年（1783）には尾張藩の藩校である明倫堂の初代督学（校長）となった。平洲は藩士だけではなく一般庶民が講義を聴くことを許し、藩内の村々を回り、教えを説いた。督学となった年の秋には郷里に近い横須賀村の寺を講話に訪れ、近在からも千人以上の村人が集まったという（『東海市の民話』東海市教育委員会より）。平洲の教えは吉田松陰、西郷隆盛などに大きな影響を与え、明治のキリスト教の思想家内村鑑三も紹介している。[参考サイト「東海市立平洲記念館のサイト」]

14 彼の教えは各地の大名から庶民にまで広く受け入れられ、西条（愛媛県）、人吉（熊本県）、紀州（和歌山県）、郡山（奈良県）などの諸藩に招かれ教えを説いた。

「入るを量って、出るを制す」、
「節儉の政の目的は仁（人への思いやり）」、
「上下、心を和す」

3. 前期藩政改革の始まり

新藩主に就任した鷹山（治憲）は、民政家で産業に明るい竹俣当綱や財政に明るい莅戸善政を重用し、先代藩主の重定が任命した家老らと厳しく対立した。また、それまでの藩主では1,500両であった江戸での生活費（江戸仕切料）を209両余りに減額し、奥女中を50人から9人に減らすなどの儉約を行った。ところが、そのため幕臣への運動費が捻出できず、その結果明和6年（1769）に江戸城西丸の普請手伝いを命じられ、多額の出費が生じてしまったために米沢藩の財政の再生は遅れてしまった。

3.1 「志記」と重臣たちとの対立

鷹山は世子時代に、貧困にあえぐ上杉藩の内情について十分に観察していた。米沢藩の藩主となった鷹山は貧乏のどん底にあった米沢藩改革の覚悟を歌にしている。

「うけつぎて 国のつかさの 身となれば 忘るまじきは 民の父母」

藩主となった鷹山は、借金に慣れてしまった藩の体質を改善するために、明和4年（1767）に上杉藩江戸屋敷内において経費削減の「大儉令」を出した。経費削減のために藩主鷹山自ら率先して大儉約を行い、藩主の江戸藩邸における年間の食事や衣服、交際費などの生活費を7分の1に削減し、藩の上層部の贅沢な生活を改革しようとした。

江戸の藩士たちに説明した「大儉令」の内容を、直筆で文書にして「志記」と題して千坂高敦に持たせた。千坂は米沢に帰国して「志記」を見せて国元の重臣の協力を頼むが、重臣たちはこの命に従わずに不満がより大きくなっていった。

重臣たちの不満の原因は、「志記」の内容が立派すぎて、鷹山本人が書いたものであるとは理解せず、鷹山の身の小姓役の莅戸善政や高広の入れ知恵に違いないと判断したのである¹⁵。重臣たちの本音は「このような重要なことを、国元に相談もなく、若い養子の藩主と主流とはいえない改革派で作ったことが気に食わなかった」のである。江戸勤務であった色部を除いて「重臣たちは大儉令作成に全く関与

15 「藩公は英才の人と聞くが、小家に育ったために大家の格式をご存じない。おそらく近習の莅戸と木村が藩公に進めて作り出したことに相違あるまい。目先の変わったことを持ち出して、自分たちに都合よくしようとしているのであろう」と言う態度である。

していなかった」から反対だったのである¹⁶。

翌、明和6年（1769）1月、幕府から西御丸のお手伝い御普請が米沢藩に命じられた。鷹山は悲痛の極みのもとで、領民に訴えて家臣と農民にそれぞれ収入に応じて賦課金を徴収せざるを得なかった。鷹山は「伏して頼み入り候」と書いている。このときの上杉藩の費用負担は1万6,250両3分であった。

3.2 財政改革

鷹山存命中の藩政改革は、重定の寵臣で専制的な森平右衛門を肅清した竹俣当綱を奉行として産業振興に重きを置いた明和2年（1765）からの前期の改革と、前期の改革後の隠居から復帰した莅戸善政をリーダーとして、財政支出半減と産業振興をはかった「寛政の改革」と呼ばれる後期の改革の2つに大別される。

米沢藩でも、三奉行の1人だった芋川正令いもかわまさのりは、竹俣当綱らの改革派と対立して、明和5年（1768）に奉行職を辞し隠居してしまった。また、代々上杉家に仕え格式を重んじる重臣にとって、大検令に示された内容はとても従えるものではなかったのである。

明和6年（1769）、莅戸善政が米沢町奉行となり藩政にかかわった。この年、鷹山は幸姫と婚礼をあげた。お手伝い御普請後の10日後の10月に鷹山は、初めて米沢にお国入りをした。藩主となってから2年余り後のことである。

4. 米沢での藩政改革

鷹山が新藩主となって二年半後の明和6年（1769）、初めてのお国入り（入部）の大名行列は「大倭令」の後であり、今までの十分の一程度の人数で埃にまみれたみすぼらしい質素な行列となっていた。上杉家の大名行列は謙信以来の威風を守り堂々とした行列であるべきであるとの思いが強い重臣たちにとっては苦しい行列であった¹⁷。

4.1 馬廻組と五十騎組

鷹山の初めてのお国入りの際の12月末に、正月に新しい藩主の鉄砲射撃の上覧について、ど

16 不穏な空気が藩内に広がったので、米沢在住の藩士倉橋清吾がこの噂を手紙に書いて知らせた。莅戸善政や木村高広は藩主と藩を救うために職を辞して批判を和らげようとした。鷹山は二人を「一時休養」として米沢に帰したが、このとき、鷹山は「恨むなよ 後の光を待てよかし 今の曇りはとにもかくにも」と詠んで二人を慰めた。鷹山の側に残ったのは竹俣当綱1人となった。藁科貞裕はこの2年後に世を去っている。

17 道中、米沢藩の貧しさと、重臣たちの「大検令」に対する意識の低さを見た鷹山は藩政改革の困難さを認識したと他書に書かれている。

ちらの組が先に行うかで反目する事件が起こった。馬廻組は上杉謙信以来の武功の誇る名門の武士たちであり、五十騎組は二代目の上杉景勝の実家長尾家から付き従ってきた名門の家柄である。

鷹山は「木曾山の檜は互いに擦れ合って火が熾り、そのために一山の森林を一瞬にして焼き尽くしてしまうと言われている。先勤の摺合いと同じことではないか」と両者に忠告した。両者は感動して充分に話し合い、互いに譲り合う結果となった。百年にわたって争われた難問が見事にしかも理想的に解決したのである。武士の名誉を重んじながら、本質を説く鷹山の姿勢に、二つに分かれて言い争っていた藩士たちは心を動かされ、やがて彼らは人手を要する、農業や開墾および木材の伐採などの働き手となっていくのである。

4.2 会計一円帳

安永元年（1772）、鷹山は、藩財政改革において過去1年間の財政状況を記録した『会計一円帳』の作成を開始し家臣たちに公示した。

会計一円帳は、米沢藩の統一収支一覧表の性格を有していたので、藩全体の財政の概観が可能となる¹⁸。藩全体の統一収支が見られるようになれば、各役所での記録漏れや数字の隠蔽が発見されやすくなる。そうすると、藩主が厳しく監視しなくても、家臣たちがお互いをチェックしあうようになり、藩内の自浄作用が期待できるのである。また、鷹山は「会計一円帳」だけでなく、「過去1年間の会計帳簿」も公示した。

4.3 農村・農業改革

幕藩体制の経済的基盤は農業であるから、農業改革無くして藩の改革はあり得ないのである。農業の改革とは耕作地面積を増やすことと農業生産性を上昇させることである。今まで以上の耕地を耕し、水利を改善し、いままでの努力でそれ以上の農業生産量を確保することが農業生産性の上昇である。改革とはそのための工夫全体を指しているものである。

ところが、農業を持続する為に不都合な問題が農村に残る場合、あるいは、農作物の収穫や物流の過程で不都合が発生する場合は、農民の労働意欲が退化して農業生産性が低下する場合がある。このようなときに、藩にとって大事な改革が必用となるのである。

封建制度の中で、数年おきに起こる飢饉に農民たちは常に疲弊していた。しかも、飢饉の際には藩がお助けのための応援を行うべきなのにかえって税を厳しく取立てることさえもあった。そうすれば農民の生産意欲は更に失せ、農地を放棄するものさえ現れたのである。

18 担当役人は、各役所での予算や決算の記録しか見ていなかったのが、藩全体の予算や決算の記録が公表されると、各役人の問題意識が変わることを期待したのである。

農業の生産性を上げるためには、農家の合理的な努力が必用である。この農家の努力を導くための勸農政策を鷹山は組織的に改革したのである。しかし封建制の時代に農家の努力を引き出すのは容易ではない。君主が君主らしく農民に接するよりも、君主として威厳を正して、経済の基本は農業であり、それを営む農民にこそ藩の経済改革の基礎があることを鷹山は理解して、厳しく農民と庄屋、代官に接したのである。鷹山は農村に新しい制度を設けてこの改革を実現して行った。農民はこの鷹山の公正で真摯な態度に感動して次第に農業に励むようになったのである。

4. 3. 1 米沢藩の農業

幕藩体制において各藩の財政収入の多くは農民が生み出す米などの農作物であるが、長く続いた貧困の中で農民の労働意欲は低下しており、農村人口も減少していた。米沢藩の地は、本来、生産性が低く、それにもかかわらず多額の年貢を課せられたために、農民の中には田地を捨てて逃亡するものも少なくなかった。これを「欠落」と言い、工作人が居なくなった田地は捨て売りか、無料で他の誰かに耕作させなければならなかったのである。引き受け手がない土地は手余地となり、村地となり、農村はさらに荒廃していった。

鷹山は、志賀と馬場の二人の藩士を選んで、江戸の農業の専門家から作物の植え付けと取り入れ等を学ばせ、農作業の水準を上昇させるようにした。次に、鷹山は郷村教導出役12名を置き領内の12の村に常住させた。また、村の警察制度としての廻村横目6名を置いた。世襲制で城下に住んでいるこれまでの代官制度に代わって、村政に当たる新しい制度を設けたのである。農民の悩みを知り支援していく役人を農村に住まわせて、今まで世襲制であった代官に代わって任命制を導入した。この2つの役目の上には郷村頭取および次頭取、そして郡奉行が置かれ、彼らには高禄が与えられた。

4. 3. 2 籍田の礼

安永元年（1772）3月、鷹山は米沢の遠山村において「籍田せきでんの礼」を始めた。籍田とは君主が耕す田のことをいい、古代中国の周の国に倣い国内の農業を振興させるため、君主（藩主）が儀礼的に田を耕すことである。上杉藩の藩主鷹山が自ら田畑を耕すことで領土領民に農業振興を教え諭し、収穫を祖先に捧げて加護を祈る儀礼であり、儒学の教えに則ったものであった。

「籍田の礼」の実施日に、鷹山は早朝行列をつくって春日、白子の両神社に参拝した。遠山村の開作場（荒れ地を田畑にする土地）には諸役人全員が参列した¹⁹。最初に鷹山が3鋤を打ち、以下執政は9

19 この儀礼は、鷹山が率先垂範することで農民が積極的に農作業に従事し、田畑を開墾していくことを意図したものであった。藩主が自ら土地に鋤を入れた行動に、農民ばかりでなく藩士たちも感動し、農民の意識改革が次第に成功したのである。

鍬、代官らは72鍬と3の倍数で鍬を入れていった。作男まで鍬打が続いたあと、白子・春日両社からの御神酒みきを全員がいただいて終わるといふ順序で行われた。4反の籍田で収穫された米は、謙信公御堂と白子神社、城内春日神社に奉納され、残りは下級武士に配給された。この「籍田の礼」は歴代藩主に受け継がれた。

鷹山は儀礼を巧みに活用した。藩主の行動に触発されて、藩で最上級に位置する侍組の人たちも鍬を持って働くようになり、開墾された土地は着実に増えて、2年間で約18万坪の荒地が開墾された。これに携わった藩士は延べ1万3,000人余で、戦がなくなり付加価値を生み出せないでいた藩士が汗をかいながら働くようになったのである。

4.4 鷹山、馬を下りて橋を渡る

鷹山が23歳になった安永2年（1773）の米沢藩への入国の際に、いつものように板谷峠を通り、関根村の羽黒堂で着替えて馬に乗って入国した。鷹山は、山上村の福田橋とお城の大手前の2カ所で馬から降りて歩いてこれらの橋を渡った。これらの橋が破損したときに藩士たちが自ら働いて修復したことを鷹山は伝え聞いていたので、彼らに対する感謝の気持ちを示したのである。

お供の者達も同じ行動をとった。随行した江戸家老須田満主みつたけは、「見せかけの子供だまし」だとして、縮緬ちりめんの羽織で馬に乗ったままで渡った。鷹山は大倅令を出していたので木綿の羽織を着ていたために、須田は藩士達に対する感謝の意も表さず、大倅令に逆らった振る舞いをしたことになるのである。

開墾や土木作業を行う武士に対して重臣たちは「武士の恥」として、自分の子の参加を禁じた。しかし、鷹山は藩士達に納得してもらうために、細井平洲をはじめとして多くの専門家の知恵を活用した。代表者に褒賞を与えて慰労の言葉をかけた。働く人たちは感激して働く意欲を増進したのである。

4.5 大倅令の意味

鷹山の大倅令の意味は贅沢をしないことと同時に時間を浪費しないことであった。この贅沢と浪費の無駄を省くこと²⁰が鷹山の倅令であった。鷹山は「人に教えるときは、まず自分のことをよく理解して、清廉潔白で謙虚な気持ちでないと、人は心から尊敬して従うことはない」と述べています。鷹山は率先して木綿の着物を着て、生活費を前藩主の7分の1にして生涯を通した。

明和9年（1772）の江戸の大火で上杉家の麻布と桜田の藩邸が類焼した際には、鷹山は藩士の頭を集め再建への協力を依頼した。藩士たちは、武士の面目や羞恥心などと言っている場合ではないと「どん

20 家格によって俸禄が決まっているのも、鷹山にとって無駄であった。生活が保障されている上級の藩士は時間を惜しんで働くという感覚がないからである。

な仕事でも辞退しない」と、五十騎組や与板組が木材の伐採作業を行った。竹俣当綱は蓑笠をつけて山奥に入り、藩士達と寝起きを共にして陣頭指揮をとった。山奥から1万本以上の木を切り出して、会津領の津川に流し、新潟港から船で江戸まで運んで両藩邸は再建されたのである。

安永2年(1773)五月に五十騎組が小野川村の開墾を行い。6月に日照りで北郷の田畑が干しあがった時、与板組が松川から水を汲み上げて運んだ。このようにして、三手組を中心に延べ1万3千人余の藩士達が鷹山の意をくんで働き始め、荒地や新田の開発や橋の修理を行い、堤防を築き、備前蔵が建築された。

5. 鷹山の改革の失敗

5.1 七家騒動

下級武士たちが鷹山の政策を理解して動き出した時期の安永2年(1773)6月27日、一部の重臣たちによる七家騒動が起こった。

奉行の千坂高敦(対馬)と色部照長(修理)、江戸家老の須田満主(伊豆)^{みつたけ}、侍頭の長尾景明(権四郎)、清野祐秀(内膳)、芋川延親(縫殿)、平林正在(蔵人)の7人が、元藩儒で藩医の藁科立沢の教唆を受け²¹、改革の中止と改革を推進する奉行の竹俣当綱(美作)一派の罷免を治憲に強訴した。

「竹俣当綱は幼少より悪知恵や口先が優れている偽物で、誠実さや律義さが無い」、「賞罰や出世が竹俣当綱一派に偏っている」として、竹俣当綱の独裁体制に偏っていることを批判した。実際には、竹俣当綱が抜擢したのは下級藩士が多く、格式を重んじる重臣達には我慢ができない人事だったのである。重役7名の署名による45か条の訴状が提出されたので、七家訴状事件ともいう。

そして、「一汁一菜や木綿を着ることは小事に過ぎない」、「籍田の礼以降はかえって日照りや長雨になり農作物が高値になった」として自然災害まで鷹山のせいであると批判しているのである。「権力を行使して藩士に無理に開墾させ、藩士の俸禄を削減しているのに、細井平洲を招き高額な費用を払っている²²」のは問題であり、「改革によって政治や社会に大きな混乱をもたらした。改革前の政治は10に8つは藩の体質に合っていたが、改革後は10に9つは藩の害と言えるものだ」と批判した訴状を提出して、鷹山の改革に反対した²³。

改革中止と改革推進の竹俣当綱派の罷免を強訴し、「訴状の内容を認めない場合は直接幕府に訴え出

21 藁科立沢は鷹山から仕事ぶりが不真面目であると減俸された不満から、同じように不満を持つ重臣7名を集め、鷹山の改革中止を訴えたようである。

22 「儒者平洲は油断ならない」とさえ罵っている。

23 10人の重臣のうち、訴えられた竹俣当綱以外では、江戸藩邸の毛利雅元と吉江輔長の2人は訴状に署名していない。

る」ことを要求し、「竹俣当綱を辞めさせるか、七人を免職するか」、「この場で即答してもらうまでは部屋を出さない」と鷹山を脅したのである。これ以上、話をしても埒が明かないので、鷹山は「大殿（重定）に相談したい」と席を立とうとするが芋川延親が鷹山の袴の裾を掴んで行かせようとしなかったため、隣の部屋にいた近習の佐藤文四郎が気配を感じて襖を開けてこの延親の手首を打ちすえて無礼を咎めたのである。鷹山は重定に事情を説明すると、重定は怒り皆に退席を命じた。これが「七家騒動」の勃発でした。

鷹山は50ヶ条もある訴状を全て調査して、2日間にわたって聞き取り調査を行い、改革派の行動は全く問題がないことが判明したので、騒動の3日後に七人の重臣たちに対して、切腹、家名断絶、隠居閉門、知行召し上げなどの厳罰を下したのである。

5.2 鷹山の初期の改革の失敗の原因

森平衛門抹殺事件の際、竹俣と藁科は、当時、専制・恐怖政治を敷いていた小姓頭の森を恐れており、二人の力で出来る範囲で動いていた。竹俣と藁科は、この抹殺計画以外は藩の守旧派とは相談していないため、鷹山の江戸での改革の時点では、米沢藩に残っている守旧派の人たちは鷹山の改革についての詳細は知らされず、藩政改革にも参加していなかったのである。

米沢藩の現状は、石高は減封されるが、藩士の数、行事は減封以前のままであり、藩の財政を圧迫していた。財政破綻のしわよせは農民や商人に向かっていった。しかし、米沢藩の守旧派はこれまでのしきたりを重視（形式主義）し、官僚主義（階層主義）を守っていたのである。

鷹山の最初の改革の主要メンバーは、米沢から追われて江戸に飛ばされたトラブル・メーカー達であった。米沢本藩側からみれば、「あの新米藩主はトラブル・メーカーなどを味方にしてなにをやるつもりだ」と思われていたのである。鷹山は、彼らに、改革の将来展望と改革の概要を示していなかったのである。鷹山は理想を追っているため、「自分についてこないほうが悪い」という思い違いがあったのである。

一回目の改革は、観念的な改革であり性急すぎたことが原因で失敗したのである。鷹山派の改革は、役所中心の改革であり、藩内、及び市場についてのリサーチ不足であった。改革は縮小することだけではなく、拡大や投資も必要であることを、鷹山は勉強したのである。

その反省から二回目の改革においては、『上書箱』が生まれ、人材発掘・アイデア発掘が行われた。このような環境の変化の下で、反体制力側にも改革心が芽生え始めたのである。

5.3 鷹山の一度目の改革は失敗であった

竹俣当綱等は、鷹山の代に藩政改革を実施する際には、以下のことを念頭に置いていた。

1. 藩主の言動が倫理的に高い水準にある事。
2. 藩主から民に至るまで全員が藩財政に対して危機感を共有し、一体感を持って改革に取り組む事が出来る風土を醸成しておく事が必要と考えて施策に取り組んでいた。

すなわち、鷹山の改革の趣旨は徳を政治の基本として、それを経済に結びつけることであった。改革の目的は領民を富ませるためであり、改革の方法と改革の展開は、領民への「愛と信頼」で行うことであった。しかし、米沢藩の守旧派への理解は求めていなかったのである。

この改革の実行は儉約中心であり、無駄な行事の廃止、食事の儉約などであった。この改革の実行のためには、藩のしきたりに浸かっていない正義感の強い協力者が必要だったのである。このことを鷹山は、全藩士への現状報告と改革案として発表した。その内容は、形式主義の排除であった。しかし、藩政を変えることは、守旧派を中心としてそこにいる人達の考え方を変えることであり、彼ら自身の生き方を変えることであった。しかし、守旧派は無視され続けていたのである。

このとき、藩政改革を行う上で3つの壁があった。1に制度の壁、2に物理的な壁、3に心の壁である。この最も大きい要因である「心の壁」を壊すには、藩政改革についての情報の共有が必要であり、そのためには討論等の結果としての課題認識の共有と目標の明示が必要であった。その合意を尊重し、現場を重視して課題を分析し、過去の成功・失敗の要因を分析し、藩内に愛と信頼の念を回復することが重要であった。

改革の失敗要因は、①目的が不明確であったり、②推進者が一部に限られていたり、③主旨を伝えられず実行のみ命じられたり、④改革される側の痛みを理解しなかったり、⑤士民のみに実行を命じ、自分たち施政者は何もしなかったりする場合である。改革はこれらの要因を十分に考慮しながら日々日常業務の中で行われなければならないのである。改革目的に必要なことには経済活動を通じて徳をつむことができる方法を考えることである。

重役の反乱とは、これらの要因に接する機会が与えられなかった人たちの反論であったのである。人は情報が皆無の世界においては、自分を変える努力をせず、人を引き摺り下ろすことを考える。自分は一切成長していないのに、そうすることで優越感を得るのである。自分を変えるときの障壁は、古い考えへのこだわり。自分のここは絶対に変えられないと思い込んでいることである。

竹俣当綱の失敗は、改革の目的を早く実現させるために焦って古いしきたりを復活させたことであり、その方法は領民に負担をしいるものであり、永続するものでなかったのである。鷹山はそのことから竹俣を処断したのである。

6. 藩政改革の新しい方針

農業の改革だけでは東北の貧しい藩は豊かにならないのである。隔年で実施されなければならない江戸への参勤交代と領地と江戸での二重生活のための出費を賄うためには内部貨幣としての藩札ではなく、外部貨幣が必用であるからである。ここで外部貨幣とは、藩の外である全国に通用する貨幣である。その発行主体は徳川幕府である。その外部貨幣を獲得する為には、国内の生産物の中から外部貨幣を稼ぐ魅力のある産品を産み出さなければならないのである。

稲が充分以上に産出する藩ならば年貢として納められた米を他の藩に売って外部貨幣に替える方法がある。しかし、定期的に生じる天災によって米が不足する米沢藩においてはこのような方法は不可能である。そうであるならば、特産品の開発が換金作物として求められるのである。

また、時には江戸幕府のお手伝いと称して、江戸城の修理や改造が命ぜられることもある。これらの出費を補うためには、さらに外部貨幣を稼ぎ出す必用がある。外部貨幣を稼ぐ為には藩の外、特に江戸や長崎に対して安定的に売れる製品を開発しなければならなかったのである。

6.1 新規の借金と借金返済方法の変更

鷹山は借金をしない改革を望んだが、現実的には外部貨幣として資金がなくては産業の振興はできない。鷹山は、森側近時代取引がなくなっていた江戸の豪商三谷三九郎との関係を修復するなどして、金の工面をしたので米沢藩の借金は増加した。明和8年(1771)、米沢藩が返済すべき額は約3万両になった。借金返済や金利負担を軽減するために、当綱らが豪商たちと根気強い交渉を行って、古い借金の利子は棒引きにして、長期返済にしてもらったのである。

6.2 技術支援のために役所を設置し、品質向上で付加価値増加

殖産興業を進める上で鷹山の頭の中にあっただのは、原料輸出で終わっている産業を製品まで一貫生産し、付加価値を増やし収益を増やすことであつた。米沢産の青苧^{あおそ}は品質の良さを評価され、全国的に名高い織物である奈良晒^{さらし}（更紗）や越後縮^{ちぢみ}の素材に用いられていた。米沢では青苧を育てて茎の表面の皮を剥ぎ、内側の繊維を乾燥させて、糸に紡ぐ前の段階で加工地へ送っていた。青苧^{あおそ}は織物の原料として藩に多大な収益をもたらした。中級藩士以下の家庭の婦女子が働き手となって生産が行われた。しかし、天候に影響を受け手間のかかる割に、最終製品に比べて利益は少ない状況であつた。

最終製品にして付加価値を上げるためには、最終製品に加工するための技術が必要である。鷹山は縮

布生産を行うために「縮役場」を設立し、役人を置いて支援組織を作った。安永5年(1767)に越後松山と信州から専門の職人を招聘して、縮布製造場を設け、三手組以下の藩士の婦女子を働き手にした。

当初は技術習得に力を入れ、長い年月をかけて付加価値を高めるための技術の修練を重ねた。専門家の指導のもとに、成果に繋がるまでじっくり時間をかけて高品質の技術立国を目指したのである。その後、養蚕が盛んになると、蚕からできた絹糸を経糸にし、青苧からの糸を緯糸にした織物が作られるようになった。寛政に入って養蚕が発展すると縮布から絹織物へ移っていき、積み重ねてきた織り方の伝統は引き継がれて、現代に生きる高い品質の米沢織が出来上がっていったのである。

6.3 産業振興で輸入藩から輸出藩へ

藩の赤字を回復し米沢藩を立て直すためには、米中心では限界がある。鷹山は、「産業を盛んにし輸入藩から輸出藩へ」とする輸出立国の基本方針を打ち出したのである。

6.3.1 漆、桑、楮の木を育てる

竹俣当綱は、安永4年(1775)に「漆、桑、楮の100万本植えて計画」を発表した。漆の実はろうそくの原料であり、桑は養蚕のためであり、楮は製紙の原料である。しかし、これらの産業は宝暦以降衰退しており、土地は荒れ果てていた。具体的には、領民のそれぞれに植え立て目標値を与えて成果につながるように支援組織を作って資金を援助し身が実ると藩が買い上げた。

安永元年に藩士の屋敷にも漆の木を植えるように通達を出したが、あまり効果がなかった。この経験から、安永4年には対象を分類し、藩士は1軒で漆の木を15本植えるようにと具体的に割り振った。

1本植えると20文を与え、実が実ると藩が買い上げた。木が枯れたら次の木を植えさせる。当綱は領民がこぞって協力し100万本の木を植えることで、漆から1万9,157両、桑から7,407両、楮から5,555両、合計3万2,119両の純益が出ると予測し、努力すれば未来は明るいことを領民に示した。

植え立てを促進するために、支援組織の中心になる「樹芸役場」を城内に設置し、代表に吉江輔長(奉行、興譲館頭取)、侍組から副代表を選び、その下に役人を配置し、きめの細かい指導と管理の行える体制を作った。荒地の開墾、領民の家の庭、寺院の境内、城内の空地の全てが植林の対象となった。苗木は仙台や伊達などから購入したために借金が増加したが将来の利益という目的達成のために施策を進めた。

天明2年(1782)迄の7年間に51万9,040本と植え立てが進んだ。漆は新旧合計で100万4,395本の計画である。これらの苗木や植え立て費用は江戸の三谷三九郎からの借入れであった。

鷹山の推奨したウコギの垣根も、若葉は食用で苦味があるが、高温の湯や油で調理して現在でも食べ

られており、根の皮は五加皮という滋養強壮剤になる。

6.3.2 鷹山の施策

鷹山の施策は当面の目的としての短期計画と将来展望としての長期計画が明確になっていった。短期計画には資金不足が必然的に生じるために重点的な管理が必要であり、そのためには長期的計画についての具体的な数値が必要であったのである。

当時江戸で売っていた蠟の原料となる漆に重点を置いて漆の苗の購入に充てた。漆木は植えてから4～5年で実がなり、8～15年で樹液の採取が可能となる。1～2年サイクルで蠟を作ることができるため、天明5年には売上額が6,744両余となった²⁴。

米沢藩にとって最も有力であると考えられていた漆による蠟作りは、やがて九州のほうで櫨の実から作る良質の蠟が市場に出回るようになったために、漆の蠟の価格は低下し始めて、漆による蠟の生産は失敗したのである。

鷹山は人の教育に資金を使い、各種の特産物の生産技術を磨き、付加価値を生み出し、藩外に移出できる製品となることで藩が豊かになることを考えていました。彼が起こした産業で、今日でも、山形県に残っているのは、成島焼き²⁵、米沢織物、相良人形、塩²⁶、手すき和紙、燧（火打石）、扇、墨硯などがある²⁷。

6.4 鷹山の流通改革

農業が復興し、新しい産業の開発が進むと、次は生産者と消費者を結ぶ商品の流通システムを効率的に運営することが重要な課題になる。

当時、米沢藩の藩外への持ち出しが禁止されている品である藩の荷留品や専売品の取り締まりについての金銭や書類の受け渡しなどを、これまで民間に任せていたために、商人達と取扱業者の癒着があった。不法商人が介在して過剰な受け渡し費用を取るようになっていた。そのため、鷹山は仕事を役人に

24 もちろん製造原価を控除しなければならない。

25 殖産興業の一つに藩領内での自給自足があった。鷹山は安永7年（1778）に花沢村に窯を造り、藩士の相良清左衛門に焼かせたがうまくいかなかった。清左衛門を密かに相馬藩に派遣して製陶の技術を学ばせた²⁵。清左衛門は「焼き物の品質は土の影響が大きい」ということで、良い土がある成島に移し、天明元年（1781）にようやく陶器が作られるようになった。

26 鷹山は、小野川温泉で塩泉から塩を製造させた。当時、瀬戸内海の海水から採った塩が一升7文であったのが塩泉から採った塩の製造原価は一升110文になり、120文の販売価格で相当高くつき、小野川温泉の製塩業は失敗であった。

27 《尾鷹ぼっぼ》山形県米沢市笹野地区に伝わる米沢の名産である笹野一刀彫の「御鷹ぼっぼ」は木彫玩具である。「ぼっぼ」とは、アイヌ語で？「玩具」という意味である。米沢藩主上杉鷹山公が、農民の冬期の副業として工芸品の製作を奨励したことに始まり、魔除けや「高を増す」縁起ものとして親しまれてきた。

移して管理を強めた。そして、同時に鷹山は役人の仕事の無駄を省き仕事を効率化させるために、24時間の交代勤務制にして流通の効率化を図った。

場内にあった役所を便の良い城下町の中心に移し、役人の勤務時間が午前10時から午後4時だったのを、24時間いつでも許可が出せるようにした。そして、民間に任せていた許可やその費用の受け渡しを役所で行うようにしたのである。このような改革によって、非合法的な商人が無くなり余計な費用も取られず、秩序が回復していった²⁸。

7. 鷹山の藩政改革の後期

7.1 竹俣当綱と細井平洲

竹俣当綱は、細井平洲を米沢に招き、領民を動機付け藩政改革を実施して行こうとした。細井の米沢での二回の講義は藩士以外の町人や農民にも開放されましたので、細井の話は聞く人に大きな希望を与えた。

鷹山は「学問で人を育て、人質が良くなれば良くなるほど良い国ができる」という強い信念を持って安政5年(1776)、鷹山は念願の與議館を細井平洲・神保綱忠によって再興させた。新規設立に対する反発を防ぐために80年前に藩校を造った曾祖父綱憲(4代藩主)を称えて再興とした。「與議館」とは、平洲が名付けた校名である。「美德を治め、悪徳を除くために譲り合う気持ちを持つ」という意味である²⁹。

與議館運営の目的は、学問の為の学問を排し、実戦に役に立つ実学を学び、賢明なトップ層や有能な役人を育てることであった。学生は才能のある藩士の子弟20名が選ばれ、学費、寄宿代は無料で三年間勉学に励むことにした。学費支給生に選ばれた衣食住の心配なく、手当をもらって三年間教育・訓練を受ける。藩士・農民など身分を問わず学問を学ばせた。下級・中級の子弟たちの中からも、藩政改革の中心になる人達が出てくるという成果を上げたのである。

寛政8年(1796)9月6日、上杉鷹山公が恩師である細井平洲の三度目の米沢来訪の際に、城外6キロメートルの羽黒堂まで出迎えた³⁰際に、鷹山は関根普門院に案内し休憩をとって師の労を慰められた

28 夜勤という藩士達に反発されそうな勤務体制を導入した。しかし、忙しい部署に対しては賃上げやフレックスタイムを導入している。

29 米沢藩内1の一刀流の達人である吉田一夢は「領民が窮しているのに、平洲に多額の報酬を払うとは何事だ」と怒っていた。一夢は白子神社の隣にある松桜館で講義中の平洲を切り捨てようと忍び込んだ。平洲は、「父母に孝行をつくし、年長者によくつかえ、まごころと思いやりの大切さ」を実践に即してわかり易く話していた。一夢は様子を伺っている間に平洲の熱意と内容のある講義を聞いて自分の誤りを悟り平洲の弟子になってしまったという逸話がある。

30 殿様がお城を出てお客様をお迎えするという事は当時の慣例にないことであった。

という「敬師の美談」として有名な話がある。

7.2 竹俣当綱失脚

上杉鷹山は竹俣当綱を絶対的に信頼していたので、当綱に権力が集中していった。清廉潔白で命をかけて藩政改革に取り組んできた当綱も、やがて権限を乱用して次第に公私混同の行動が現れるようになった。当綱は配下に四天王を置き、自分に直言する人を避け、公費を乱用して、先人の施政者と同じ過ちを起こすようになり、藩の改革の障壁となっていった。天明2年（1782）8月12日、当綱は領内の村を視察した後、小松村の豪農宅に泊まり翌朝まで宴会を続けてしまった。翌日の13日は藩祖上杉謙信の命日で藩内での酒宴は禁じられていた。当綱は法要にも出ずに上杉家の決め事を破ってしまったのである。鷹山は涙を吞んで荏戸義正を通して竹俣当綱に隠居を命じた。

「人間の価値は徳の深さで決まり、権力や金ではない」という平洲の教えを受けて清廉潔白な藩政改革を行ってきた当綱が誘惑に負けていく姿に人間の弱さを感じる鷹山だったと考えられる。当綱は米沢藩の飢饉の最中に54歳で失脚した³¹。当綱家の禄高は減らされることはなく、嫡子の厚綱が継ぐ。隠居してからは、当綱は改革に対する考え方を本にして、嫡子厚綱に夢を託して65歳で亡くなった。

7.3 天明の大飢饉

米沢藩では宝暦の飢饉において多数の領民が餓死、あるいは逃亡したために、宝暦3年（1753）からの7年間に9,699人の人口減少を経験している。

天明3年（1783）に、浅間山が噴火して火山灰は日光を遮って冷害をもたらした。この天候被害による大凶作は天明6年まで続き全国の収穫は激減した。これが「天明の大飢饉」である。

天明年間には大飢饉で東北地方を中心に餓死者が多発した。鷹山の米沢藩は非常食の普及や藩士農民へ倹約の奨励など対策に努め、鷹山自らも粥を食して倹約を行っていた。

天明3年（1783）6月、鷹山は貧しい下級藩士や領民を救うために、俸禄の減額を止め藩が借りていた米の半額を返済するなどの施策を行った。この年の収穫は平年の半分程度になるのである。荏戸喜政の意見書をもとに、「粥かて」を食べて飯米を延ばすように命令し、穀類を材料とした菓子、酒、酢などの製造を禁止した。10月には被害が少なかった新潟や酒田から1万俵余の米を買い、富農や富商、備蓄糧から5千俵の米を供出させた。さらに、余裕のある100石以上の各藩士から金2分、町の財産家か

31 竹俣当綱は5年前の安永6年（1777）11月に辞職願を出していたが、鷹山に説得されて感激して思いとどまっていた。さらに、安永9年3月にも当綱は2度目の辞職願を出している。当綱は自分の限界に気が付き始めていたのかもしれない。

ら御用金1千両を徴収して調達資金とした。当綱と一緒に改革を行ってきた莅戸喜政もこの天明の大飢饉の最中に、当綱引退の責任を感じて、翌年に49歳で隠居してしまった。善政の隠居願いは天明元年から3度目のことであった。

《20年の貯蓄計画》

飢饉対策の具体策として鷹山は粃5千俵と麦2千500俵を毎年蓄えて、今後20年間で15万俵の備蓄を目指した。藩士に貸し付けた金は年利5分の20年返済として、農民などにもそれぞれの返済方法を決めて、「20年の貯蓄計画」を作成した。

「寛政の改革」で有名な松平定信は、「天明の大飢饉」において天明5年の全国の人口が対前年比で140万人、約4.6%減少したと述べている。米沢藩の天明5年の人口は対前年比で約2.3%であるから、米沢藩は全国比よりも少ない被害であったことが説明される。天明3年からの7年間に4,695人の人口減少に食い止めており、鷹山の改革は実効を上げていたことがわかる³²。

8. 鷹山の隠居と後期の藩政改革

天明5年（1785）2月7日に、鷹山（治憲）は35歳の若さで隠居し、家督を前藩主重定の実子（治憲が養子となった後に生まれた）で鷹山が養子としていた21歳の治広に譲って隠居する。

前藩主重定が存命のうちに、重定の実子の治広に家督を譲ることによって義理を果たし安心させようとしたという説もある。もう一説には、幕府の手伝いが1～2年以内に命じられる可能性があるということから早くやめないとお手伝いが旧藩主の時と新藩主の時と続けてくる可能性があるから早めに引退したという説もある。また、米沢藩の改革を持続させるためには、参勤交代などで江戸に行くような暇は無いというのがその理由でもあった。しかし、本当の理由は鷹山の藩政改革の行き詰まりが原因であったと考えられるのである。

そして、治広が第10代藩主になる。江戸時代の大名は、隠居後にはほとんどが江戸屋敷で暮らしたが、上杉家では隠居生活を米沢で送るのが慣例であった。幕府は諸大名が隠居後に領国に定住するのは好まないというのが建前であったが、上杉家では常々、脚痛治療のための長期間の湯治の名目で幕府老中に届出を出していた。藩主の称号は謙信以来の御屋形様であり、隠居した先代は大殿様であった。鷹山は早くに隠居したため先代の重定が健在であり、中殿様と呼ばれた。

³² 鷹山の改革のお陰で飢饉の時も餓死者が藩内から出なかったという評判は、明らかに誇張である。

8.1 緊縮財政で冷え込んだ経済

新藩主治広は、志賀^{すけちか}祐親に改革の政務を任せ、祐親は当綱の政策の乱れを鷹山に訴えた一人であった。彼は鷹山の「質素儉約」を継承して費用の削減を徹底した。鷹山は産業を起し、雇用の場を増加させ、将来を見すえた政策を実施したが、祐親は財政再建のために借金をせず、自分も徹底して使わないという政策であった。そのため、米沢藩の経済は冷え込んで衰退してしまった。

治広と志賀祐親の政策は、表面的には鷹山達と同じ政策に見えるが、本質は異なっていた。鷹山は目標を立てると、「してみせて、言って聞かせて、させてみる」と率先して行動したのに対して治広と志賀祐親の政策は、人々に対して動機づけができず、彼らは掛け声だけ、命令だけの政策であったのである。領民の心に訴えることがなかったために結果として大きな差が出てしまったのである。

また、節約とは、金を使わないことではなく、不要不急なものに対する支出を減らし、将来の必要に応じて投資を行うことであり、一方的な節約は経済を冷え込ませるだけの政策なのである。

中級藩士出身の丸山平六や黒井半四郎³³、平洲に仕え興讓館の経営に尽くしていた神保綱忠等が、強い危機意識を持って祐親の藩政改革を批判した。特に、丸山は寛政元年（1789）に「七か条の政治改革事項」を申し述べ、改革の方向性を示した。藩主治広に藩政の指導を依頼されていた鷹山は、上下の隔てなく藩政改革の意見を求め、340通の意見書が提出された。

志賀は消極的な改革の責任を取って辞任し、意見書の多くが求めた荻戸善政の復職を決定した。寛政3年（1791）、荻戸善政は、再勤を命じられ改革が再度始まった。格式についてうるさい上杉家の改革を指揮するために鷹山は荻戸善政を中老職に就け重要な藩政に参画できるようにした。荻戸善政は優先すべき改革「47ヶ条」を創案し、「寛三（寛政）の改革」を行った。

荻戸善政は「財政16ヶ年の組み立て」³⁴を建て、収入の半分を借金の返済に充て16年間で借金を完済することを決め、残りの半分を藩運営に必要なものへ支出することにした。そして、緊縮財政の中で消えて行った殖産興業に再び力を入れた。

また、養蚕から付加価値の高い織物までの一貫生産、城下での馬市の開催、鯉の養殖、薬草の栽培、収益に直結する新しい産業を生み出し、また、農業振興のためには農業水を導く堰を造り、桑、楮、杉等の植林を進めた。

33 寛政7年（1795）に「黒井堰」（北条郷新堰）を完成させ、藩の増収に貢献した。

34 実際には、二倍の33年目に目的を達して、領民が安心して暮らせる豊かな米沢藩に生まれ変わった。

8.2 鷹山の隠居と復帰

竹俣の漆千本改革では、漆蠟燭財政再建案も挫折した。漆蠟燭より品質のいいハゼ蠟がでたため市場から駆逐されたのである。そして天明2年（1782）竹俣は失脚し、荳戸も隠居した。そんなおり天明3年（1783）8月、浅間山が噴火し大飢饉となった。

5月には重定の御殿が焼失したために、再建のために借金がかさむ時期となった。財政難と挫折感で、鷹山は35歳で隠居してしまうのである。隠居したのは、改革の種は撒いたのだから、あとは、「改革は自動的に成就する」という甘い期待があったのかもしれない。

鷹山隠居後の新藩主は、家臣の給料を米70%から33%カットするのみの改革であった。そのために、藩内には悪質な搾取が横行し、重税に耐えかねた農民は米沢から逃げ出してしまうという状況であった。人口13万人から、9万人まで人口が減ったという。藩内からは名君鷹山の復帰の期待が起こったのである。

この領内の人々の支持に答え、隠居から6年後、41歳となった鷹山は再び改革を断行することになった。寛政2年（1790）11月22日、鷹山は藩士たち全員に、藩の財政赤字を発表した。

そして、家臣たちの支持により、隠居中の荳戸善政が復活して、財政再建案を構築したのである。そして、『上書箱』が設置され、武士からも農民・商人からも、改革案などや意見を集めるようにした。さまざまな案が投書されたが、その中にはかつての抵抗勢力からも『管見談』が現れたのである。

8.3 藁科立遠の『管見談』

上杉鷹山は、若き日、改革を一度失敗している。浅間山の噴火と飢饉などで、志なかばで35歳の若さで隠居しているのである。

上杉鷹山は、寛政3年（1791）1月、ふたたび改革に着手する。「寛三の改革」と言われる鷹山の後期改革では、荳戸善政を復帰させ、この時に家臣から広く米沢藩の藩政改革の意見を公募し、人材を登用した。「上書箱」を設置し、武士たちだけでなく農民や商人からも改革案を募った。『管見談』は、この公募に応じて藁科立遠が書いた意見書である。藁科立遠の養父藁科立沢は、この七家騒動に連座して打首となり、息子の立遠も閉門塾居の身となっていたのである。

治憲（鷹山）の最初の改革は、武士にも田畑を耕かせるという方針であった。当然、藩内では反発が起こった。抵抗勢力のリーダーは、藁科立沢という武士であった。このとき藁科立沢は「仕事が怠惰だ」と鷹山に職を追われていたが、その恨みがいわゆる『七家騒動』へとつながったと言われている。

「養子」である上杉鷹山は、改革に当たって、「養子の座を守るために妥協」するか「聖域なき改革の断行」を行うかの選択に迫られていた。彼は後者をとったのである。それ故に、クーデターは失敗し、藁科立

沢は打ち首となったのである。

『管見談』の内容は、寛政2年(1790)当時の米沢藩の現状を、公儀、士人、農人³⁵、町人に分けて論述している。米沢藩の状況を周知し、藩の各種の問題点を具体的に把握していたことが、『管見談』を説得力あるものにしており、当時の全体像を把握できる貴重な文献として評価されている。藁科立遠は『管見談』が評価され復帰登用され御記録所掛に登用された。

藁科立沢の息子藁科立遠は「桑を育て、養蚕を…」とアイデアを出した。鷹山はそのアイデアを採用し、自分の金により桑を農民や武士たちに無料で配布した。桑への税も免除し、鷹山は自ら『養蚕手引書』というマニュアルまで作成したのである。鷹山の妻・お富の方も屋敷で桑を栽培したといわれている。

そんな中で、ヒット商品が生まれる。米沢織物、透綾(透けて夏にも涼しい羽織り)である。こうして財政も改善し、黒字に好転していったのである。

8.4 伝国でんこくの辞じ

鷹山は新藩主治広に「伝国の辞」を授け、逝去するまで後継藩主を後見し、藩政を実質指導した。隠居すると初めは重定隠居所の偕楽館に住み、後に米沢城三の丸に建設された餐霞館が完成するとそちらに移った。

「伝国の辞」とは、鷹山が新藩主治広に家督を譲る際に申し渡した、3条からなる藩主としての心得である。

- 一、国家は先祖より子孫へ伝え候 国家にして我私すべき物にはこれ無く候一、
 - 一、人民は国家に属したる人民にして 我私すべき物にはこれ無く候一、
 - 一、国家人民の為に立たる君にて 君の為に立たる国家人民にはこれ無く候
- 右三条 御遺念有間敷候事

天明五巳年二月七日 治憲 花押 治広殿 机前

以下は、その意識である。

- 一、国(藩)は先祖から子孫へ伝えられるものであり、我(藩主)の私物ではない。
- 一、領民は国(藩)に属しているものであり、我(藩主)の私物ではない。
- 一、国(藩)・国民(領民)のために存在・行動するのが君主(藩主)であり、”君主のために存在・行動する国・国民”ではない。

この三ヶ条を心に留め忘れることなきように。

35 『管見談』の農人の部では、農民が納める様々な年貢を詳述し、その負担の重さを具体的に分析し、加えて役人の不正についてもその手口をあからさまに述べている。

「藩主の為に国家や領民が存在するのではなく、藩主は領民の為に政治をしなければならない」ということである。この「伝国の辞」は、明治の版籍奉還に至るまで、上杉家の代々の家督相続の際に家訓として伝承されてきた。鷹山は後継者教育に熱心で顕孝の近習たちのために、「話してほしい七か条」（父母や年長者を敬う話、慎み深くわが身をへりくだる話など）と「話してほしくない七か条」（金銭の損得の話、ふしだらな男女の行いや悪口の話など）を与えた。その最後に書かれているのが次の有名な言葉です。

「為せば成る 為さねば成らぬ 何事も 成らぬは人の為さぬなりけり」（『上杉家文書』国宝の抜粋・上杉鷹山書状）は「伝国の辞」と共に、次期藩主に伝えられていったのである³⁶。

《黒井半四郎》

翌年、寛政7年（1795）、水不足に苦しんでいた北条郷（米沢市北部から南陽市までの地域）に水を送るため、藩と農民が一体となって作った農業用水路「黒井堰」（北条郷新堰）が完成している。

堰は上堰と下堰からなり、堰の長さは合わせて約8里と大規模なものであった。このうち上堰は、米沢市窪田せんげんじの千眼寺裏で松川（最上川）の水を堰き上げ、糠野目で松川に大樋を掛け水を渡し、高島・赤湯方面の水田を潤した。この大工事を計画し、責任者となったのが、黒井半四郎忠寄³⁷である。米沢藩の中級家臣団である五十騎組の出身で、幼い頃から和算の勉学に励み、中西流和算の最高免許を受けた。その力が認められ、藩の財政を司る勘定頭に任命され、無駄な出費を削るなど藩財政の改善に努めた。

むすびにかえて

《上杉鷹山の改革の成否》

米沢藩は、江戸時代中期から後期にかけて、凶作・飢饉のために、13万人強あった人口が10万人弱にまで減少していました。この貧乏な米沢藩を、養子の若い藩主上杉鷹山はいろいろな苦労の後に、豊かな藩に甦らせたと言われている。

上杉鷹山の米沢藩改革は、莫大な借金を背負った状態での出発であった。鷹山自身は質素な日常生活に徹して、献身的に藩のために努力した。しかし、財政状態が良くなりかけた時期に「天明の大飢饉」が襲ってきて、それまでの鷹山達の改革の努力が水泡に帰してしまった。

36 「為せば成る、為さねば成らぬ成る業を、成らぬと捨つる人のはかなき」 武田信玄（1521-1573）の名言を模範にしたもの。

37 半四郎は寛政元年（1789）には藩政の中枢をになう御中之間年寄に昇格しました。藩財政の改善には、支出の削減だけではなく収入の増大も必要と考え、灌漑用水を整備して米の増収をはかることを計画しました。

鷹山は改革のうまくいかなかった原因を探り、あきらめずに改革の障壁を少しずつ打ち砕いていった。鷹山の言動は、領民の信頼を得て、藩政改革は次第に成功に導かれていったのである。

上杉鷹山逝去の2年後の文政6年(1823)に米沢藩の借財が完済された。米沢藩主斉定は、藩士一同とともに謙信公御堂においてこの完済の報告を行った。

《鷹山公》

米沢藩中興の祖である鷹山は他の歴代藩主とは異なり、上杉鷹山だけは「鷹山公」という敬称を付けられるように現在の米沢市民にも尊敬されているそうである³⁸。

享和2年(1802)、剃髪して鷹山と号すようになった年、鷹山は飢饉救済のマニアルである『かてもの』を刊行した。

文政4年(1821)、お豊の方が死去した3か月後の文政5年(1822)3月11日の早朝、鷹山は疲労と老衰のために睡眠中に死去した。享年72歳、満70歳没であった。法名は元徳院殿聖翁文心大居士、墓所は米沢市御廟の上杉家廟所である。初め、上杉神社に藩祖上杉謙信と共に祭神として祀られたが、明治35年(1902)に設けられた撰社松岬神社に遷され、現在に至っている。

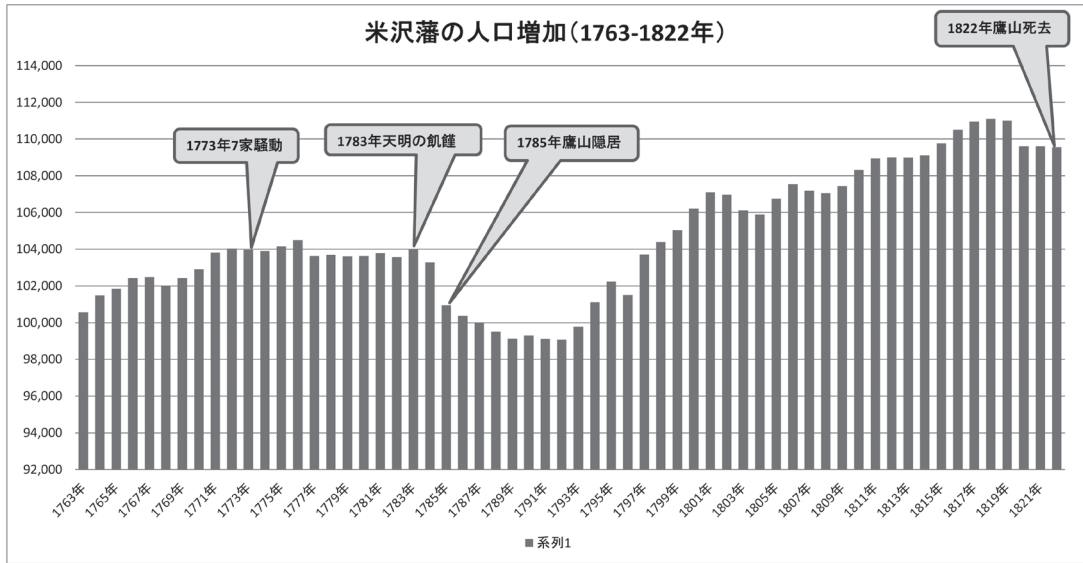
《参考文献》

- (1) 鈴村進著、「上杉鷹山一人を活かし、人を動かす」、三笠書房、2016年9月10日
- (2) 藁科立遠著、『管見談』、米沢古文書研究会、<http://yonezawakomonjo.web.fc2.com/kanken1.html>
- (3) 拙著、『江戸のCFO 藩政改革に学ぶ経営再建のマネジメント』実業之日本社、2017年11月23日

《参考資料；米沢藩の人口》

米沢藩の総人口は、『秘庫存書』(上杉文書)に元禄5年(1692年)から慶応3年(1867年)まで176年分が伝わっている。18世紀末に米沢藩の人口は減少したが、宝暦の大飢饉(1755年)の後の上杉鷹山の治世の頃から人口増加に転じている。その後の天明の大飢饉(1782～1788年)の際にも人口は減少しているが、他の東北諸藩に比べると飢饉の影響は相対的には少ないと言われている。(典拠は『山形県史』、吉田義信『置賜民衆生活史』国書刊行会(1973年))

38 鷹山は直江兼統を再評価したとされている。当時、米沢藩では奸臣と見なされていた直江兼統の200回忌法要に鷹山は香華料を捧げたそうである。



《盛岡南部藩との比較》

盛岡藩には天和3年(1683)より断続的に詳細な人口調査が残っている。この人口調査では、宝暦2年(1752)以降は極端に人口変動幅が少なくなり、ほぼ35万人前後に固定しているのである。ところが、官所から提出された報告書によると、宝暦5年(1755)には餓死者5万2094人・明家³⁹⁾7043軒、天明3年(1783)には餓死者4万850人・疫病死者2万3848人・明家1万0545軒・出領者3330人が発生したとする記録が残されている⁴⁰⁾。すなわち、幕府に報告するための藩の公式記録には虚偽の記載がなされたと考えられているのである。

この天明の飢饉のときの盛岡藩の人口減少率が19.4%であったことを説明している。この時期、米沢藩の人口減少率が4.7%であること⁴¹⁾から上杉鷹山の改革の成果が人口減少を最低限に抑えたことを説明していると考えられるのである。

特に安永6年(1777)から寛政2年(1790)の間は性比が112.9に固定されているなど、明らかな人為操作が見受けられる。但し宝暦元年(1751)以前の人口変遷のパターンは他の東北諸藩のものと一致しており、ある程度信用できると考えられている。

39 飢饉のために住民が全員居なくなり、空き家となったという意味です。

40 盛岡藩の人口規模を35万人とすると、天明の飢饉の時の人口減少率は、19.4%になります。(が死者数40,850人+疫病者数23,848人+出領者数3,330人)/350,000人≒19.4%

41 米沢藩の人口は、天明3年(1783)の103,991人から寛政(1792)の99,085人に4.7%(=(103,991人-99,085人)/103,991人)減少している。

付論 上杉鷹山の人柄—人への想い

以下では、仁徳の人として描かれる上杉鷹山の人となりを説明する話をまとめている。

《佐藤文四郎》

鷹山の初期の改革の責任者となった竹俣当綱は、鷹山の御小姓として実直な中級藩士の佐藤文四郎を鷹山の教育掛として抜擢した。七家騒動の際に隣室にいて鷹山を家老たちの包囲から救出した小姓である。若い鷹山は実直な佐藤の補佐で上杉藩の人々の実際の生活を体験することがあった。

ある夜、鷹山が蚊帳の中で本を読んでいた時に、蚊帳の外に蝋燭があつて暗いので、「蚊帳を外して蚊を追ひ払ってくれ」と頼むと、佐藤は「下級武士や領民は蝋燭さえなく苦しんでいるのに若君（鷹山）はご自分のことしか考えていない」と鷹山を連れ出して、蝋燭もない薄暗い部屋で懸命に内職をしている人や蚊帳もない下級藩士の生活を見せます。鷹山は佐藤文四郎に感謝して「今回のように自分がわかっていないときは、遠慮なく直言してほしい」と佐藤文四郎に頭を下げたそうである。

《棒杭の商い》

上杉鷹山の改革は、人の心に、信じあう心を蘇らせ、人間を正直な人間に変えたことであると言われている。他国の人々はこの棒杭のことを「棒杭の商い」と呼んで上杉鷹山を評価している。

米沢藩の道の端には数本の杭が立っており、それぞれ^{ざる}箆が紐で吊るされていた。箆の中には、にぎりめし、わらじ、栗、干柿、野菜などが入っており、売れた場合には金が入っているのである。米沢藩では、誰もこれを盗むものはなく、購入したものは金を払うという習慣があつた。この「棒杭の商い」とは、今日の無人販売所のことである、後で販売者が来て、精算すると勘定が合っているという意味である。

潰れかかった米沢藩を立て直して、財政再建を果たした上杉鷹山が成功した改革とは、このように「人の心を蘇らせたこと」であるといわれている。米沢の人間はもちろん、旅で通り過ぎる人間でさえも、誰ひとりとしてこの箆の中から黙って品物を盗んで行く人はいないという日常生活の状態が米沢藩の改革の成功だったのである。米沢の人々は「もう棒杭にさえ、嘘をつかないのです」といわれたそうである。

《老婆の手紙》

安永6年（1777）、義倉が設立された。この年、米沢西郊の遠山村のヒデヨという老婆が、嫁ぎ先の娘に宛てて書いた手紙が残っている。

ある日、干した稲束の取り入れ作業中に夕立が降りそうで、手が足りず困っていたが、通りかかった武士2人が手伝ってくれた。取り入れの手伝いには、お礼として刈り上げ餅（新米でついた餅）を配るのが慣例であった。そこで、餅を持ってお礼に伺いたいと武士達に言ったところ、殿様お屋敷（米沢城）の北門に（門番に話を通しておくから）というのである。お礼の福田餅を33個持って伺ってみると、通された先にいたのは藩主治憲であった。

お侍どころかお殿様であったので腰が抜けるばかりにたまげ果てた上に、（その勤勉さを褒められ）褒美に銀5枚まで授けられた。その御恩を忘れず記念とするために、家族や孫たちに特製の足袋を贈ることにしたという「手紙」である。

《公娼制度の廃止にも取り組む》

鷹山は我が国で最も古く公娼制度の廃止にも取り組んだ。これは鷹山の「愛の治世」の方針に基づき、寛政7年（1795）公娼廃止の法令を出した。

公娼を廃止すれば欲情のはけ口がなくなり、もっと凶悪な方法で社会の純潔が脅かされるという反論もあったが、鷹山は「欲情が公娼によって鎮められるならば、公娼はいくらあっても足りない。」として廃止しました、しかし、廃止しても何の不都合も生じなかったという。

《妻を想う心》

正室の幸姫よしひめは重定の次女（同母の姉妹は夭折）で、鷹山（治憲）の2歳年下であったが、脳障害、発育障害があったといわれている。彼女は明和6年（1769）に治憲と婚礼を挙げ、天明2年（1782）に30歳で死去するという短い生涯であった。治憲は幸姫を邪険にすることなく、女中たちに同情されながらも晩年まで雛遊びや玩具遊びの相手をし、ある意味2人は仲睦まじく暮らしていた。天明2年（1782）、幸姫が病没する。重定は娘の遺品を手にして初めてその状態を知り、不憫な娘への治憲の心遣いに涙したといわれている⁴²。

この年、義弟（重実子）で世子の勝憲が元服して、中務大輔に叙任され、將軍より偏諱を与えられ治広と改名する。鷹山の実子の直丸を治広世子とし顕孝と改名した。

後継者が絶えることを恐れた重役たちの勧めで、明和7年（1770）に鷹山より10歳年上で上杉家分家の上杉勝延の末娘お琴（お豊と改名）を側室に迎えた。お豊の方は教養が高く、歌道をたしなんだという。しかし、お豊の方の子である長男・顕孝と次男・寛之助は2人よりも早く死去し、お豊の方以外

42 現代の観点からは奇妙に感じるが、家督を譲ってからは米沢に隠居し、江戸藩邸の娘とは幼少時から顔を会わせていないのである。

に側室を迎えることもなかったため、治憲（鷹山）の血筋は結局残らなかったのである。

養子として当主になった者が養父の実子に家督を譲るのは順養子と呼ばれ、江戸時代ではさして珍しいことではなかった。しかし、治憲（鷹山）があえて35歳の若さで隠居し、家督を治広に譲ったのは、重定が存命中に治広に家督を継がせることで養父を安心させたいという鷹山の心遣いだったとされている。なお、治広には同母兄の上杉勝熙がいたが、それを差し置いての後継指名であった。

《実父たねみつ秋月種実を看病》

天明7年（1787）8月、実父の秋月種実が重病になると側医を米沢から江戸に使わして看病に当たらせた。危篤の報を受けて鷹山は、8月18日に米沢を発ち24日の夕方江戸の桜田邸に着き、長者丸（品川区上大崎）高鍋藩邸に日参して33日間一日も休まず種実の看病をして臨終を看取ったのである。

《養父上杉重定を看病》

その直後、江戸で服喪中に今度は養父の上杉重定が重病との報があり、実父秋月種実の49日法要後、10月17日には江戸を発って米沢に帰国した。翌年2月までの80日間鷹山は看病を続けて快癒させたが、一時重定が危篤状態に陥った時には鷹山は数日間徹夜で看病したという。重定は回復した。

《J・F・ケネディが尊敬した政治家・上杉鷹山》

平成26年（2014）5月、白鷹山の山頂に2基の石碑が建立された⁴³。石碑の1基には上杉鷹山が藩主としての心得を次期藩主に授けた「伝国の辞」が刻まれている。もう1基には英語で「国家があなたに何をしてくれるかではなく、あなたが国家に何ができるかを問おうではないか」という第35代米国大統領ジョン・F・ケネディ（John Fitzgerald Kennedy、1917年5月29日－1963年11月22日）の言葉が刻まれている。彼は上杉鷹山の称賛者として知られている。

この言葉は、故J.F.ケネディ大統領が就任演説のときの一節である。駐日大使であった娘のキャロライン・ケネディは「この碑は今後何世代にもわたり日本と米国の人々に影響を与え続けることでしょう」と述べている。

1961年、43歳で第35代米国大統領になったジョン・F・ケネディの就任の時、日本の新聞記者が「日本で最も尊敬する政治家はだれですか」と質問したときに、ケネディは「上杉鷹山です」と答えたそうである。

⁴³ 上杉鷹山の号である鷹山は、山形県の白鷹山（994メートル）からとられたといわれている。